

国・地方脱炭素実現会議（第2回）議事要旨

日時：令和3年4月20日（火）17:19～18:11

場所：総理大臣官邸 4回大会議室

出席者：（国）官房長官、環境大臣、熊田総務副大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生）、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、
（地方公共団体）長野県知事、岩手県軽米町長、新潟県津南町長、福井県大野市長、長崎県壱岐市長

※地方公共団体はすべてオンライン出席

1. 開 会

2. ヒアリングの結果報告

○ 小泉環境大臣から、2月から3月にかけて実施したヒアリングについて、以下の説明があった。（資料1）

- ・2月から3月にかけて、4回ヒアリングを行い、自治体や地域金融機関、エネルギーなどの地域企業やNPO、そして、若者世代など、地域脱炭素に取り組む幅広い関係者からお話を伺った。
- ・どの方も脱炭素に向けて、強い意欲をお持ちだが、他方で様々な課題を抱えており、共通して呼び水となるヒト、モノ、カネの力強い支援、広く住民が暮らしの中で取り組めるようなインセンティブやきっかけづくりが必要不可欠だといったご意見をいただいた。
- ・全国知事会ゼロカーボン社会構築推進プロジェクトチーム、ゼロカーボン市区町村協議会からもご提言をいただいた。

3. 地域脱炭素ロードマップ骨子（案）について

○ 小泉環境大臣から、地域脱炭素ロードマップ骨子（案）について、以下の説明があった。（資料2）

- ・ロードマップのキーメッセージは、何よりも地域脱炭素は、地域課題の解決そして地域としての魅力向上につながる地方創生に向けた取組であるということ。脱炭素と地方創

生の同時実現のカギを握るのが、再生可能エネルギーである。再エネをめぐる様々課題を乗り越え、地域の豊富な再エネポテンシャルを最大限生かすことで、今まで地域外に流出していた資金を地域の中で循環させることが重要。

- ・このため、これからの5年間に政策を総動員して、地域脱炭素と地方創生の同時達成のドミノを起こし、多くの地域で2050年を待たずに、脱炭素を実現することを目指す。
- ・ロードマップでは、第一に、2030年までに脱炭素を実現する先行地域を100か所以上創出することを目指す。そして、農山漁村、離島、都市部の街区において、多様な脱炭素の姿を示し、それを全国各地に広げていく。
- ・第二に、脱炭素の基盤となる重点対策として、屋根置き太陽光発電の設置促進や鳥取県などで実施している意欲的な省エネ住宅政策、そして、京都市などで実施している意欲的な食ロス対策など、各地の創意工夫を全国に横展開をしていく。こうしたことを進めるために三つの主要な具体策を盛り込んだ。
- ・一つ目は、地域の実施体制構築と国の積極支援。

地域脱炭素の主役は、国ではなく地域。自治体・金融機関・中核企業などが核になって、多様な企業や公共セクターが参画して連携する体制が、地域脱炭素のエンジンになる。こうした体制で、地域の課題や強みを把握し、脱炭素と地域課題を同時解決する事業や政策を実行していくことを想定している。

- ・地域での体制構築と事業・政策の実施を後押しするために、国としても、各地域の課題・ニーズを丁寧に吸い上げ、ヒト・モノ・カネの面から積極的に支援すること。特に、ヒトについては、エネルギー・金融などの知見や経験の有する人材を派遣することが有効であり、既存の制度を活用して進めることを検討中。
- ・資金面については、豊富な民間資金を引き出す呼び水として、国が、継続的に複数年にわたって、包括的に個別対策を組み合わせた地域の脱炭素パッケージのような形で、資金を支援するメカニズムを検討したい。特に国の地方支分部局が中心となって、縦割りを排して水平連携しながら、支援をしていく。
- ・二つ目は、再エネや、脱炭素に有効な製品やサービスを積極的に利用する国民、地域住民の皆様のライフスタイルイノベーションが必要であるということ。
- ・デジタルの活用により、モノやサービスのCO₂排出が見える化したり、ナッジなどの仕掛けにより脱炭素を日常化するとともに、ポイントなどを活用して率先的な行動を促すことによって、ライフスタイルのイノベーションを起こしていきたい。

- ・三つめは、制度的なアプローチ。

時間がかかり、多様な主体が関わる再エネ開発や住宅・建築物の脱炭素化には、制度改革などにより、対策を全体に行き渡らせて、実効性を確保していく必要がある。

- ・今国会で審議中の温暖化対策法改正法案を活用して、未利用地の再エネ活用の数値目標や促進区域を設定する、いわゆるポジティブゾーニングを進めて、地域共生型・地域が裨益する形の再エネ事業を普及させていく。
- ・洋上風力促進のための環境アセスメントの最適化、これは、通称セントラル方式などとも言うが、加えて地熱発電の加速化なども環境省としてもしっかりと取り組んでいきたい。
- ・脱炭素先行地域の基本的な要件は、域内の再エネの最大限の活用と、住宅・ビルの省エネの徹底などにより、民生部門の電力消費に伴うCO₂排出を実質ゼロにすること。さらに自動車の燃料や熱などのエネルギーからのCO₂排出も、可能な限り削減していただく。
- ・脱炭素先行地域の主な類型としては、農山漁村、離島、街区、地域間連携の四つをお示ししており、必ずしも、市町村の全域ではなく、集落や大学のキャンパスなどの施設群など、一定のまとまったエリアを想定している。
- ・自治体や地域の企業が地域脱炭素に取り組んだ場合の経済規模を、人口1,000人程度の地域を想定して試算した。再エネや省エネへの設備投資として約40～100億円程度の資金が動き、雇用規模では80～100人程度に相当する。さらに、脱炭素実現後の再エネの売上げや省エネによるコスト差の削減が、毎年3億～5億円程度発生すると試算。
- ・本日頂くご意見を踏まえて、次回の第3回の会議に向けて、骨子を具体化していく。

○ 各大臣から、地域脱炭素ロードマップ骨子（案）に盛り込まれた各省の関連施策について、以下の説明があった。

【坂本地方創生担当大臣】（資料3－2）

- ・我が国は、価値観の転換の時期を迎えており、これからの政策課題は、デジタル、ヒューマン、そして、グリーンである。大事なことは、この三つの課題のベクトルが、全て地方に向いているということ。地域のデジタル化により、様々な改革や効率化を進めること、2050年カーボンニュートラルに向け先行的な脱炭素地域を創出することは、人々が活力を持って暮らし、働くことができる地域づくりにつながると確信している。
- ・自治体の中には、既に再生可能エネルギーの導入による地方創生効果に着目し、先行的

に脱炭素社会の実現に取り組む動きがある。他方で、地方創生の現場では、スマートシティやテレワークの推進など、デジタル技術を活用して、CO₂排出量を削減する動きもある。

- ・ 先行的な脱炭素地域の形成のためには、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入などの取組を雇用や新たなサービスの創出につなげることが必要。さらに、コロナ禍における地方への新たな人の流れ、ESGを背景とした企業意識の変化、地域におけるデジタル化の加速などを追い風にして、地域課題を解決し地方創生と脱炭素の好循環を生み出すことが2050年に脱炭素社会を実現するためのカギになると考える。こうした考え方は、小泉大臣からご説明のあったロードマップの方向性に合致するものと思う。
- ・ 地方創生と脱炭素の好循環を実現するためには、自治体主導の下、多数の関係者が連携し、脱炭素事業による効果を地域に還元する体制や、仕組みづくりを進めることが不可欠。このため、人材、技術・情報、資金の三つの観点から地方創生施策を最大限活用して、自治体を支援する。具体的には、地方創生人材支援制度の下、グリーン分野の専門人材を自治体に派遣することや、再生可能エネルギーの導入と連携した官民共同による地域課題解決の取組を地方創生推進交付金で支援することなどを通して、全国各地における脱炭素の成功事例創出に貢献していく。

【野上農林水産大臣】（資料3－3）

- ・ 「みどりの食料システム戦略」については、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるための新たな政策方針として、昨年末に、策定に当たっての考え方を取りまとめた。これを基に、20回にわたり生産者や食品事業者等幅広い関係者との意見交換を行い、3月末に中間取りまとめを公表した。
- ・ 中間取りまとめでは、2050年までに、農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現、化学農薬の使用量をリスク換算で50%低減、化学肥料の使用量を30%低減、耕地面積に占める有機農業の取組面積を25%、100万haに拡大等の意欲的な目標を掲げている。現在、パブリックコメント等で寄せられた意見も参考にしつつ、5月の戦略策定に向けて取りまとめを行っているところである。
- ・ 本戦略は、これまでにない新たな政策方針であり、我が国の食と環境の未来を確かなものにするためのものであると考えている。このため、現場の関係者への丁寧な説明と、積極的な情報発信により、戦略へのご理解を得るとともに、「政策手法のグリーン化」

に向けた検討を行っていきたい。

- ・農林水産省としては、「地域脱炭素ロードマップ」は、「みどりの食料システム戦略」と極めて親和性の高いものであると考えている。農山漁村を中心にみどりの食料システム戦略を地域レベルで実装していくためにも、環境省をはじめ、地方自治体や関係府省と緊密に連携しながら、先行地域での取組などロードマップの推進に協力していくとともに、森林吸収源対策をはじめ、地域の脱炭素実現に資する具体的な取組促進に尽力していく。

【梶山経済産業大臣】（資料３－４）

- ・地域におけるカーボンニュートラルの実現に向けた経済産業省の取組をご紹介します。
- ・第１に地方支分部局の取組。小泉大臣より、国の地方支分部局の連携について説明があったが、経済産業省では、複数の地方経済産業局において、地域における再エネ等を活用した脱炭素化や強靱化による地域活性化の取組を支援している。今後は、他の省庁の地方事務所や地域金融機関等とのさらなる連携を図り、各地域での取組を展開していく。
- ・第２に、再生可能エネルギーの導入拡大。経済産業省としては、洋上風力の産業競争力強化、立地制約を克服可能な次世代太陽電池の研究開発、系統利用ルールの見直しなど、あらゆる政策を総動員し、再エネの最大限の導入に向けて取り組んでいる。
- ・一方で、様々な方から意見を伺う中で、2030年にかけて特に地域と共生可能な形での適地の確保がカギだという示唆もあった。小泉大臣からのご説明があった改正温対法に基づく地域と共生可能な形での再エネ適地の確保、ポジティブゾーニング等の手法を含め、関係省庁が一丸となって再エネの主力電源化の早急な達成に向けて取り組みたい。
- ・カーボンニュートラルの実現には、社会のあらゆるものが発想を転換し、その上で具体的なアクションを取ることが必要。経済産業省は、ご紹介した取組に加えて、グリーン成長戦略の着実な実行等を進めていく。皆様のご理解、ご協力をいただきながら、電力の安定供給を確保しつつ、電源の脱炭素化を進めてまいりたい。

【赤羽国土交通大臣】（資料３－５）

- ・国交省は大変所管が広く、資料２の12ページで都市部の街区脱炭素先行地域の暮らし・営みのイメージというポンチ絵がほぼほぼ国交省の所管である。
- ・グリーン社会実現に向けた「国土交通グリーンチャレンジ」について、ご説明する。
- ・国土交通省は、本年３月、脱炭素化・グリーン社会の実現に向け、有識者からなるワー

キンググループを設置し、6つの分野横断的なテーマを重点プロジェクトとして、それぞれ産学官の連携、地域との連携、国民・企業の行動変容の促進、デジタル技術の活用、グリーンファイナンスの活用、そして国際貢献による取組を進め、「国土交通グリーンチャレンジ」として、取りまとめるべく検討を進めている。

- ・省エネ・再エネ拡大等につながるスマートで強靱なくらしとまちづくりの推進について。エネルギー消費ベースでCO₂総排出量の約3割を占める民生部門等における省エネ・再エネ利用等を推進するために、まず住宅・建築物の省エネ対策の強化として、ZEH、LCCM住宅等の一層の普及を図るとともに、さらなる規制等の対策強化に関するロードマップを策定し、あわせて地域の中小工務店等の省エネ住宅生産体制の強化にも取り組んでいく。

インフラ等を活用した地域再生エネルギー利用の拡大の取組として、公的賃貸住宅や道路、空港などにおいて、太陽光発電のさらなる導入拡大に向けて検討を進める。さらに、脱炭素やポストコロナの新たな生活様式に対応したまちづくりにも取り組んでいく。

- ・グリーンインフラを活用した自然共生地域づくりについて。地域における気候変動への対応として、流域治水関連法案を今国会に提出しご審議いただいております、その中で、雨水の貯留・浸透、生態系保全等の多様な機能を有するグリーンインフラの社会実装を進めていきたい。
- ・自動車の電動化に対応した交通・物流・インフラシステムの構築について。運輸部門の脱炭素化については、運輸部門のCO₂排出量の86%を占める自動車からの排出量削減に向け、電動車の普及促進を図るとともに、電動車を活用した交通・物流サービスの推進や自動車の電動化に対応した都市・道路インフラの導入促進に取り組んでいく。
- ・デジタルとグリーンによる持続可能な交通・物流サービスの展開について。MaaSの社会実装やLRT、BRTの導入などによる公共交通の利用促進を図るとともに、物流DXを通じたサプライチェーン全体の輸送効率化・省エネ化などを図り、スマート交通やグリーン物流の展開を図っていきたい。
- ・港湾・海事分野におけるカーボンニュートラルの実現、グリーン化の推進について。港湾・海事分野においては、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じた、カーボンニュートラルポートの形成や世界に先駆けたゼロエミッション船の商用化を進め、水素等の次世代エネルギーの利活用を推進していく。
- ・インフラのライフサイクル全体でのカーボンニュートラル、循環型社会の実現について。

インフラ分野において、ライフサイクル全体を見据え、建設段階でのICT施工の中小建設業への普及の促進、水素などを動力源とする革新的建設機械の導入促進、そして、省エネ設備の導入促進など、供用段階における排出削減に取り組んでいきたい。

- ・このような政策メニューの実現に向けては、各自治体レベルで具体的な成功事例を積み上げ、これを横展開しながら、全国で実現していく手法が有効。各自治体の皆様におかれては、地方整備局、運輸局に積極的に先進的な取組をご提案、ご相談いただき、国交省としても各省庁との垣根を越えて、総力を挙げその実現の支援に取り組んでいきたい。

【熊田総務副大臣】（資料３－１）

- ・脱炭素先行地域において、2025年度までに脱炭素の道筋をつけ、2030年度までに脱炭素を実現する地域脱炭素ロードマップの具体化に向けては、国や民間に加え、地方公共団体の取組も重要。総務省では、地方公共団体を中心に地域の産・学・金・官が連携し、地域のエネルギー供給事業を立ち上げ、地域経済循環を創造するとともに、温室効果ガスの大幅削減を目指す分散型エネルギーインフラプロジェクトを関係省庁と連携して展開している。本プロジェクトを地域の実地体制と国による積極支援の構築の一環として位置づけ、関係省庁から地方公共団体に活用を促すなど、脱炭素先行地域を作る際の一つのツールとして積極的に活用すべきと考える。
- ・総務省の調査によると、地域における担い手不足が、事業化が進まない要因である一方、事業化に至った地方公共団体では、必要に応じて専門人材から助言を得ていることが明らかになった。今般、関係省庁の協力も得ながら、専門人材リストを作成し、先月地方公共団体にお示しした。地方公共団体が、専門人材を活用し、全国各地域で再生可能エネルギーの導入が進めやすくなるように、地方公共団体への専門人材派遣について国の支援処置を強化すべきと考えている。
- ・さらに、事業化に至った地方公共団体においては、担当部署の強い意欲や首長の強いリーダーシップがその要因とされていることから、再生可能エネルギー導入のメリットや専門知識を習得できるよう、首長及び地方公共団体の職員に対する研修機会の拡充を図るべきと考えている。これらを実施していくことにより、地域脱炭素ロードマップの具体化に向けて貢献していきたい。

【小泉環境大臣】（資料３－６）

- ・日本の電力供給量の最大２倍とも試算をされている再エネポテンシャルを最大限に生かすことが大変重要であり、環境省としては、特に、自家消費型の太陽光発電を進めていきたいと考えている。
- ・ヒアリングで宮古島市からも話を聞いたが、初期費用ゼロ円型の太陽光の取組なども進み始めている。そして、自家消費型の太陽光は、コストや系統制約、環境共生などの課題をクリアしていて、誰でもできる取組の一つでもある。電気を「買ってくるもの」から「自分で作るもの」へと時代を変えていける、そういう一つのツールでもあると考えている。
- ・環境省として、公共部門の率先実行、民間企業と住宅での自家消費、地域共生型太陽光発電といった切り口から、仕組みや事業環境を整えていきたい。
- ・先日、埼玉県所沢市で、調整池に太陽光パネルを浮かべている事例を見た。特に西日本はため池が非常に多い。千葉県では、ダム湖の水面を利用している事例もあり、今まで使われなかったようなところでも併せて広げていきたい。

○ 地方公共団体の各首長から、地域脱炭素ロードマップ骨子案について、実現に向けて地域で抱えている課題、今後の取組の方向性、とりまとめに向けた提案などについて説明・意見があった。

【阿部長野県知事】（資料４－１）

- ・３月に全国知事会ゼロカーボン社会構築推進プロジェクトチームを開催。小泉大臣には大変お忙しい中、フル参加いただき感謝。会議には１２道県知事に参加いただき、国への提言をまとめた。
- ・詳細は添付の提言のとおりだが、国と地方との恒常的な協議の場では、地域から多くの提案をしていきたい。また、自治体は財政的に非常に厳しい状況にある。たとえば、新型コロナウイルス対策では地方創生臨時交付金で応援をしていただいているが、総合交付金の創設をはじめ、資料に記載した主な内容を含めて、実現するようご支援いただければありがたい。
- ・今回の「脱炭素ロードマップ骨子（案）」について、小泉大臣からご説明があった「地方創生」、そして「地域の豊富な再エネポテンシャルの活用」、さらには脱炭素ドミノを起こしていくという方向性は我々、長野県としても共有をさせていただきたい。

- ・その中で大きく 2 点提言させていただく。一つ目は、新たなルールを作るという中で、国の様々な政策分野に「脱炭素」の視点を入れていただきたい。例えば、学校や社会福祉施設については、補助金を交付いただきながら施設整備を行っている。こうした建築物の取組であれば、ZEBを前提とした制度にするといった脱炭素の視点をぜひお願いしたい。
- ・二つ目は、市町村主導、県主導、場合によって観光地であればDMO主導など、様々な取組の仕方があるので、地域の実態、取り組む内容に応じて、ぜひ柔軟な支援をいただきたい。

【山本軽米町長】（資料 4－2）

- ・今回の地域脱炭素ロードマップ骨子（案）は、大変意欲的、野心的な計画であり期待している。
- ・かねてより、脱炭素に向けた取組を進めるためには、目に見えた形でランキングづけすべきだと考えており、脱炭素先行地域の創出や見える化、さらにはCO₂削減ポイントの企画、地域配電網の構築という表現で盛り込まれており、大変喜ばしい限り。脱炭素の動きを全国展開するためには、脱炭素先行地域を全国で数か所設けることが必要であり、その先行地域の取組をドミノ倒しのように全国に広げるのが一番効果的だと考えている。
- ・当町は、令和 4 年度までに、鶏糞を活用したバイオマス発電 1 か所、メガソーラー 5 事業の全てが活動すると、発電規模が 213MW、一般家庭の年間使用電力では約 7 万 5,000 世帯分の再エネ電気が満たされる予定となっている。我が町の世帯数は、約 3,700 世帯であるため、約 20 倍に相当する数字である。ある意味一つの先行地域を自負している。
- ・取り組みを紹介すると、地球温暖化防止、地域資源循環型社会の実現のため、地域に賦存する鶏糞などのバイオマス資源を活用した大規模園芸施設を整備して、脱炭素社会の推進と雇用の場の創出など地域活性化を図りたいというもの。この園芸施設では、鶏糞や生ごみ等の可燃物を炭化させ、ここから発生する二酸化炭素や排熱、ガスを有効利用し、炭化物等は発電の燃料として、施設LED電源として地産地消を行う予定である。また炭化物は、加温ボイラーや発電ボイラーの燃料に、焼却灰は肥料として資源循環する。この炭化施設で家庭ごみを 1,000 トン炭化処理した場合、焼却した場合と比べて、二酸化炭素を 242 トン削減できるという計算になる。また、木質バイオマス発電の排熱を活用した熱供給システムを導入し、林地残材の活用など、林業振興に取り組む計画で

ある。

- ・これらの経過を踏まえて、6点提言する。一つ目は、先行地域 100 か所にランキング上位の市町村を選定してほしいということ。ランキングと申しますと、再エネ自給率が一番分かりやすいと思いますが、それらの市町村を優先的に、先行地域に選んでほしい。
- ・二つ目は、地域の地理特性に応じた具体的な取組、たとえば鶏糞などのバイオマス資源を活用した大規模園芸施設などに対して、モデル的施設として、財政的な支援をお願いしたい。
- ・三つ目は、耕作放棄地への営農型太陽光発電について。営農型太陽光発電については、荒廃農地を再生利用するためには、地域の平均単収の8割以上を求める要件を課さないよう要望する。この例に従えば、軽米町だけでも200ヘクタールの土地が該当し、発電規模では80M程度の新たな太陽光発電が可能となる。
- ・四つ目は、再エネ地域を応援する制度について。地域活性化のために、寄附などの形で応援してくれた方に、その金額に応じて再エネを返礼品として贈るという制度である。現状では、電力会社を変更契約しなければ利用できないが、その手続なしで全国共通で利用できる制度の新設を要望する。
- ・五つ目は、先ほどお話しした鶏糞バイオマス施設や、営農型太陽光発電などを束ねる形で、特定地域づくり事業協同組合などを設立し、地域新電力を含めて、地域電力を地域活性化に活用する真の再エネ地産地消を提案したい。
- ・そのためには、経済効果の試算も出ていましたが、ぜひ先行地域に経済的な支援をお願いしたい。当町の再エネ事業は、全て民間の事業者で行っているもので、町としては再生可能エネルギー推進室、協議会を設置し、合意形成を図る形になっているが、経済効果としては数億円規模ということしかお話しできないが、計り知れないものがある。
- ・六つ目は、地域送電網の構築について。北東北では送電網の空き容量がなく、脆弱である。ロードマップにも示されているようにマイクログリッドについて強力に推し進めていただきたい。さらに、本年4月から当町の風力発電の電気が、横浜市との再エネ連携協定に基づき、横浜市内の五つの施設に供給されており、地域に豊富にある再生可能エネルギーの活用を脱炭素社会構築に向けて、地方ならではの手法で一步一步着実に進めている。
- ・全国160の市町村で構成するゼロカーボン協議会では、3月29日に、国に対して提言。今後のロードマップの具体化に当たっては、こうした取組を加速させるための財政支援

の強化や、複数年にわたり柔軟に事業を実施できるような新たな新制度の創設について検討を深め、方向性を示していただきたい。

【桑原津南町長】（資料４－４）

- ・示されたロードマップの案に対して、今から何に取り組めるかということをイメージした。地域の強み、セールスポイントあるいは住民の誇りとなっているものと、地球規模の社会課題である脱炭素を関連づけ、取り組めそうな施策をやってみるということが機運醸成に重要。
- ・当町の事例について。昨冬は本格的な降雪となり累計積雪深で、1,463 センチを記録した。町では「みんな雪のおかげ」と捉え、農業生産により、米や野菜、花木の高付加価値化に取り組んでいる。米どころ新潟県では唯一、米より野菜の産出額のほうが多く、これをセールスポイントと捉えている。
- ・今後の取り組みについて。一つ目は、農業の取組。地域ならではの「雪」や「水」などのエネルギーを活用し、農産物の生産・販売過程で発生するCO₂の排出削減に向けた取組を推進し、産地のイメージ向上を図りたい。農業生産において努力しても削減できないCO₂の排出量については、オフセットする仕組みも併せて検討する。ロードマップ骨子（案）の中でも、製品・サービスのCO₂排出量算定表示、ゼロカーボン製品・サービスの展開とあるが、農林水産省や環境省に対してはCO₂排出を削減したゼロカーボン農産物等の付加価値化に向けた制度や、ガイドラインの創設について提案する。
- ・二つ目は、人材育成の取組。国の政策である地方創生では、地域での人材育成が明確にうたわれており、脱炭素についても人材育成、特に幼保小中高校生は極めて重要。児童生徒の個別の興味関心と地域の脱炭素の課題を丁寧にマッチングし、地域の大人と一緒に社会で経験を積み上げていけるよう支援する。県立の中高一貫校の探究学習、町立小中学校の総合学習で脱炭素についても学び、経験していけるよう支援したい。現在、新学習指導要領でも「社会に開かれた教育課程」を掲げており、文部科学省のみならず、あらゆる省庁と連携し、常に子供たちを入れて、一緒に取り組むということが重要。
- ・三つ目、住宅の取組。今後の施策として、雪国の住宅の断熱性能を向上させ、大幅な省エネルギーに取り組むとともに、高齢化率 40%を超える町として高齢者のヒートショック対策を図り、健康長寿を推進したい。加えて雪国でZEHを追求するために、再生可能エネルギーの導入等のための技術開発が課題。国から力添えをいただきたい。

【石山大野市長】（資料４－５）

- ・これまでの大野市の主な取組を紹介。平成 18 年に広域事務組合で設置をしたごみ焼却施設では、太陽光発電による電力を施設照明等に利用し、蒸気は場内のモーター駆動に利用している。廃熱を利用して温水にし、隣接する温浴施設に供給している。今後の課題は、施設の長寿命化やそれに伴い、地域のエネルギーセンターとしての機能強化と考えている。
- ・森林整備について。平成 27 年より民間の木質バイオマス発電所が稼働し、廃棄していた間伐材を資源として受け入れることができるようになり、森林の間伐が進んでいる。福井県と大野市は、間伐材の安定供給に対する支援を行っている。今後の課題としては、都市と山村をつなぐ木材の流通販路の確保や Z E Hなどを手がける地方の工務店の育成・事業継承と考えている。
- ・令和 3 年度から新たに取り組む内容について。はじめに脱炭素人材の育成。地球温暖化対策について楽しく学ぶ場や、市役所内でのプロジェクトチームの結成、市内の金融機関や事業者、地域住民とともに地域再エネ事業に係る相互学習を行う場を設置し、地域の脱炭素化を担う人材の育成と参加者相互の連携を促進するネットワーク構築を進める。
- ・農業振興については、生分解性マルチの利用促進支援を開始する。地理的表示保護制度、G I を獲得している「上庄さといも」の生産維持を図り、脱プラスチックも同時にかなうモデルになると考えている。
- ・公共施設管理については、まずは重油ボイラーなどの老朽設備の更新に合わせて、順次脱炭素化を図る。その際、既存施設を有効利用していくため、一定の期間を必要とすること、設備等、切り替えなどに要する経費が大きくなること、太陽光パネル導入には積雪を考慮する必要があることなど、自治体運営や気象・地理的条件から考慮する事柄がある。脱炭素のステップに合わせた包括的かつ継続的な財政支援、地域特性に合わせたきめ細やかな支援メニューに期待したい。
- ・ロードマップでは、様々な地域課題を踏まえた先行事例づくりや、地域課題に応じた積極支援に期待する。
- ・市内に、北陸エリアで最大規模の「道の駅 越前おおの荒島の郷」が、4 月 22 日にオープンする。今後、積雪も考慮しつつ P P A 事業による太陽光発電設備を設置し、エネルギーマネジメントに関する実証実験などを電力事業者と連携して取り組んでいく。

- ・本年３月にゼロカーボンシティ宣言をした。地域課題の解決と脱炭素化を同時にかなえられるように取り組んでいきたい。

【白川壱岐市長】（資料４－６）

- ・脱炭素化に関して 2050 年までに市内で使用するエネルギーを再生可能エネルギーに完全移行するという目標を掲げている。その目標達成のため、洋上風力発電の導入は非常に大きな役割を果たす。洋上風力発電は、クリーンエネルギーの供給という役割以外にも、地域経済にとって有益な効果をもたらすと考えている。地域の雇用の場の創出や関連産業の誘致などにより、将来的には人口減少の抑制にもつながると期待している。資料には、長崎県洋上風力発電に係るゾーニング報告書において試算された経済波及効果を示している。本市では、周辺海域に原発一基分 100 万 k w の洋上風力発電の導入を想定しており、維持管理に伴う効果は N E D O が実施したコスト調査等に基づいて算出したところ、年間約 33 億円の経済波及効果が見込まれている。
- ・本市においては地震の発生がほとんどなく、例えばデータセンターの立地には最適な場所である。データセンターに再生可能エネルギーによる電力を安価に、かつ安定的に供給できる体制を構築することによって、誘致を促進し、地域経済の活性化につなげたい
- ・地域資源としての洋上風力の活用は、大きな可能性を秘めている反面、導入についてはクリアすべき課題が多くある。国では現在、日本版セントラル方式の導入に向けた検討や取組が進められていると承知しているが早期の導入をぜひお願いしたい。
- ・漁業や地域との合意形成について、県のゾーニング事業の中で、地元利害関係者等との協議・検討を進めてきた。電力系統への接続については、玄海原子力発電所に近いことから当該発電所の送電網への接続によって、事業のコスト的には大きなアドバンテージがある。加えて環境影響評価の関係では、これまでの国の基礎情報整備モデル事業や県のゾーニング事業において蓄積されたデータが活用できる。日本版セントラル方式で検討されている内容について活用できる情報もあるため、本市をぜひ日本版セントラル方式導入に向けた実証フィールドとして活用いただきたい。特に、本市周辺海域では、浮体式の事業が想定されており、全国に先駆けたモデルケースになれると考える。

【横浜市（欠席）】（資料４－３）

- ・小泉環境大臣から、まちづくりと一体化した機動的な事業や、公共施設の率先的な取組

を加速化させるために、財政支援を強化し、複数年にわたり柔軟に事業ができる新たな支援制度を創設してもらいたいというご提案があった旨紹介。

3. 意見交換

- 小泉環境大臣が、首長からの発表の中には、国の政策が必要不可欠なテーマ、例えば営農型の太陽光、そして荒廃農地を活用した再エネ、再エネ促進のための系統接続、公共施設を含む住宅建築物分野の取組強化などについての話があった旨述べたあと、追加の発言を求めた。

【山本軽米町長】

- ・軽米町は、木質バイオマスや、鶏糞等も含め様々な再生エネルギーをこれからも増やしたいが、送電線が満杯状態である。高圧線の整備や、電源比率、そういった再エネの電源施設の見直しをしながら原発での容量等をもう少し再エネに分けて、送電網の構築等をお願いしたい。

- 小泉環境大臣から今後の進め方・スケジュールについて、以下のとおり説明した。

- ・ロードマップの具体化の作業は今後しっかりと進めていきたい。
- ・5月の下旬から6月の初旬をめどに第3回会議を開催し、ロードマップの取りまとめを行いたい。

4. 閉 会

- 加藤官房長官から以下のとおり発言があった。

- ・本日、ご議論をいただいた地域脱炭素ロードマップの骨子案は、2050年までのカーボンニュートラルの実現に向け、2030年までに脱炭素先行地域を100か所以上つくることを目指して、計画的に取り組むためのものである。併せて、各地域が持つ強みや特色を生かしながら地域の魅力と暮らしを向上させ、新たな地方創生を実現するための道しるべでもある。
- ・このロードマップに基づき、重要な地域資源である再エネポテンシャルを徹底的に活用し、地域の中において資金が循環する、そして災害にも強い社会を目指していく。
- ・首長の皆さんから前向きな取組のご紹介や課題についてのご指摘をいただいた。まずは、

先行地域において脱炭素と地域創生を同時に達成した事例を積み重ねることにより、こうした成功事例を共有し、この取組が国内各地、さらには海外に広がっていくことを目指す。

- ・地域脱炭素ロードマップ骨子案において、次の３点が重要であることの確認ができた。
- ・第一に、脱炭素を目指す地域に対し、各府省庁が連携して人材、技術、情報、資金の継続的・包括的支援を進めること。
- ・第二に、CO₂の排出を見える化し、削減のメリットを明確にすることにより、国民一人一人の行動を変えてくこと。
- ・第三に、本日の議論では様々な政策の中に脱炭素の視点を加えるべきとのご指摘をいただいたが、脱炭素に向けた制度改革をできるだけ早く進めることにより、取組の実効性を高めていくこと。
- ・本日いただいたご意見を踏まえ、ロードマップの取りまとめに向けて、目指すべき取組目標の具体化を含め、さらに検討を進めていきたい。
- ・首長の皆さん、そして各大臣の引き続きのご協力をお願いする。

午後６時１１分 閉会